

# 7月は「再犯防止啓発月間」です

問 住民福祉課 社会福祉係 ☎62-9144

## 社会を明るくする運動 ～犯罪や非行を防止し、立ち直り支える地域のチカラ～

毎年7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国運動です。

この機会に犯罪や非行のない安全・安心な暮らしを叶えるため、今何が求められているか、そして自分には何ができるかを考え、あいさつ運動の推進など身近なところから取り組んでみませんか。

期間中は  
こんな活動をしています

- ・街頭広報
- ・新聞/テレビでの広報
- ・ポスター掲示

## 更生保護ボランティア活動 ～再犯をなくせば地域はもっと豊かになる～



安全・安心な地域を作るためには、罪を償い<sup>つぐな</sup>再出発しようとしている人たちを地域で支える「更生保護」が重要です。彼ら彼女らが、支援を受けられずに再犯や再非行を重ねることがないように、様々な立場から見守り、更生を支援する「**更生保護ボランティア**」の活動にご理解をいただき、ぜひ力をお貸しください。

### 犯罪や非行からの再出発を支える地域の5つの仕組み

- |             |         |           |        |
|-------------|---------|-----------|--------|
| ①相談できる人がいる  | 保護司     | ②帰る場所がある  | 更生保護施設 |
| ③働く場所がある    | 協力雇用主   | ④先輩・友人がいる | BBS会   |
| ⑤優しく見守る人がいる | 更生保護女性会 |           |        |

# 公共インフラとして「電話リレーサービス」が始まります

申込 問 (一財)日本財団電話リレーサービス ☎03-6275-0910

## ★電話リレーサービスとは

聴覚や発話に困難がある方（聴覚障がい者等の方）と、聴覚障がい者等以外の方の会話を、通訳オペレーターが「手話」または「文字」と「音声」を通訳することで、電話で即時双方向につながるためのサービスです。

### ●用意するもの

- ・インターネット環境（データ通信できる環境）
- ・スマートフォン、パソコン、タブレット端末 など

### ●利用料金

本サービスに係る通訳料は無料です。

通話については、通訳オペレーターとかけ先の通話料は無料です。ただし、利用者と通訳オペレーター間の通信費および端末機器購入費は利用者負担です。

### ●利用方法

事前に利用登録が必要です。詳しくは、「一般財団法人日本財団電話リレーサービス」のホームページをご覧ください。



## ★申し込み、問い合わせ

一般財団法人 日本財団電話リレーサービス

電話：03-6275-0910

FAX：03-6275-0913

メール：info@nftrs.or.jp

ホームページ：https://nftrs.or.jp

